

新潟東港地域水道用水供給企業団

東港浄水場周辺における放射線量の測定結果について（第 142 報）

令和 5 年 1 1 月

企業団東港浄水場の敷地境界の放射線量測定結果をお知らせします。
測定結果は、全ての測定地点において、新潟県が公表している通常の範囲内（空間線量 0.016~0.16 μ Sv/h）に収まっています。

- 測定箇所：東港浄水場周辺 新潟市北区笹山 1114 番地
- 測定結果：〔単位：マイクロシーベルト毎時(μ Sv/h)〕

測定地点	測定月(日)		測定結果（地上 1m）	備 考
1 系天日乾燥床 周辺（4 点）	10 月	26 日	0.06 ~ 0.09	
2 系天日乾燥床 周辺（4 点）	10 月	26 日	0.06 ~ 0.08	

- ※ 測定機器：シンチレーションサーベイメータ（TCS-172B）
- ※ 測定結果は、測定した地点（4 点）の最小値と最大値を示しています。
- ※ サーベイメータでの測定では、測定場所の状況や機器の特性等により、モニタリングポストよりも測定値が高く表示されることがあります。

なお、現在発生している浄水汚泥の放射性物質濃度は低下しており、また浄水場敷地境界における放射線量も安定していることから、令和 5 年 4 月より放射線量の測定は、月 1 回とします。

お問い合わせ先：東港企業団事務局 電話：025-386-9111(代表)